

令和7年2月2日

令和6年能登半島地震に際して

不 審 菴
表 千 家 同 門 会

令和6年1月1日、能登半島を震源に発生した地震と津波は石川県、新潟県、富山県、福井県を中心に甚大な被災をもたらしました。

この地震により犠牲となられた方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された方々に心よりお見舞いを申し上げます。被災地の皆様には今なお不自由な状況にあられることと存じます。一日も早い復興を祈念いたします。

表千家同門会には、全国の支部ならびに米国各支部、そして会員有志から継続して義援のお志が届いております。家元本部では、今後も引き続き、被災4支部を通じて義援をおこなって参ります。

記

1. 被災者への義援金について

- ・家元不審菴より、日本赤十字社を通じて、義援金をお届けいたしました。

2. 被災会員への御見舞金について

- ・表千家同門会では、「能登半島地震 被災4県合同復興会議」を設置し、被災会員への対応、寄せられた義援金の活用等について、協議が重ねられております。
- ・被災地域の同門会員に対して、被災状況の聞き取り調査をおこない、その結果に基づき、被災会員各位に直接御見舞金をお届けいたしました。

3. 同門会員ならびに各支部からの義援金について

- ・第1次義援金 7,085,000円（令和6年4月30日までに受付分）
- ・第2次義援金 3,705,280円（令和6年12月31日まで受付分）
- ・以上のご高志を、本部より被災4県支部あてに、各支部の被災会員数と被災状況等に応じて按分しお届けいたしました。

- ・この義援金の活用については、「被災4県合同復興会議」で引き続き検討がなされております。震災を語り継ぐ道具（支部行事で用い全支部会員が末永く拝見できる道具）の制作、復興茶会等、長期的な目線で有効な用途となるよう話し合われております。

義援金の送金先

銀行・支店名	三井住友銀行 京都支店（４９６）
口座種別・番号	普通預金 ９８２２６８３ イッパ°ンジャダ°ンホウジ°ンオモテセンケト°ウモソカキ°エンキカ°カ
口座名義	一般社団法人表千家同門会義援金係

4. 同門会費ならびに不審菴納付金に関する特別措置について

- ・内閣府公表の災害救助法適用地域のうち、石川県珠洲市、輪島市、七尾市、鳳珠郡能登町、穴水町、鹿島郡中能登町、羽咋郡志賀町にお住まいの方ならびに同市町で被災された同門会員の方々におかれましては、令和7年度同門会費・不審菴納付金について、申し出により免除とさせていただきます。
- ・上記以外の地域で被災された同門会員の方々におかれましては、ご納付のお願いをさせていただきます。ただし、特段の被災のご事情がおりの方については、個別に対応させていただきます。

表千家事務局

能登半島地震復興支援係

電話 ０７５－４３２－２１９５

(平日9:00-17:30)

０７０－２９０２－２２９８

(上記以外の時間帯)

eメール shogai@omotesenke.jp